

# 城南家保ニュース Vol.25-3

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail [jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



## 宮崎県の養鶏場で鳥インフルエンザの抗体確認

児湯郡川南町の養鶏場（飼養羽数約2万羽）で実施した県のモニタリング検査において、H5亜型の抗原に反応する抗体が確認されました。ウイルスは確認されておらず、神経症状、死亡などの特徴的な症状も認められていません。また、抗体陽性が確認された時点から、当該農場では生きた家きん、家きん卵等の移動制限を行っており、半径5km以内の区域にある全農場への立入検査等を実施したところ、他の農場では異状は認められませんでした。

○経過

- 5月20日 宮崎県家畜保健衛生所（以下家保）が当該農場においてモニタリング検査を実施し、サンプル採取
- 5月23日～27日 抗体検査（ELISA法、ゲル内沈降反応検査）において30検体中1検体で陽性確認
- 5月28日～31日 再検査を実施し、遺伝子検査で陰性、抗体検査（ゲル内沈降反応検査）で60検体中1検体陽性確認
- 6月 2日 動物衛生研究所の抗体血清型検査によりH5亜型の抗原に反応する抗体であることを確認
- 6月 3日 家保のウイルス分離検査により陰性を確認

外部からの侵入を防ぐため、防鳥ネットの整備や清掃・消毒、人、車両の立入制限など飼養衛生管理基準の遵守の徹底を今後ともよろしく願います。

## 平成25年度 家畜衛生関係事業推進会議を開催しました。



5月20日、管内において管内の市町村及び関係団体の方を対象に平成25年度家畜衛生関係事業推進会議を開催しました。所長挨拶のあと、衛生事業、防疫事業について各担当者から説明を行いました。内容としては昨年度事業実績及び今年度事業計画から始まり、農場HACCP、飼養衛生管理基準の遵守状況、国内外の伝染病発生状況、昨年度病性鑑定結果、市町村における防疫体制整備の状況、防疫机上演習の結果についてなどでした。市町村並びに関係団体の方におかれましては、お忙しい中御出席いただきありがとうございました。

## 諸外国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国	5月7日	牛・羊	A
		5月10日	牛・羊・豚	A
		5月15、24、30日	牛	A
	台湾	5月20日	豚	O
		5月16、17日	豚	O
高病原性 鳥インフルエンザ	中国	5月13日	家きん	H5N1
	北朝鮮	4月19日	アヒル	H5N1
	ネパール	4月11日～5月20日	家きん／野鳥	H5N1
	メキシコ	3月1日～5月1日	家きん	H7N3
低病原性 鳥インフルエンザ	中国	5月9日	家きん(環境)	H7N9
		5月20日	鶏	H7N9
	ドイツ	4月30日	家きん	H5N1
	スペイン	5月20日	家きん	H7N1

2013年 6月3日現在

### 編集後記

☺ 先日、鹿児島でセミナーを受けた際、講演者の方が換気的重要性について述べていました。空気中の菌数が多いと飼料効率が落ち、餌が空気中の菌と戦うためのエネルギーとして使われるため、増体しなくなるという話でした。

皆さんは換気をまめに行っているでしょうか？換気が不十分な畜舎は、熱が蓄積されるだけでなく、臭気、湿気、細菌、ほこりが蓄積されていき、病気にかかりやすくなるリスクを増やしてしまいます。

疾病予防対策、また、これからの暑熱対策のためにも換気回数を増やすなど換気に意識を配って見て下さい。(執筆者：O)

**家畜の異常を発見したら、迅速に家畜保健衛生所までご連絡下さい！**